

松原市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(素案)のパブリックコメント実施結果について

| | | |
|-------------|---|-----|
| 1. 意見募集期間 | 平成30年1月5日(金)から平成30年2月5日(月)まで | |
| 2. 素案の公表方法 | 高齢介護課、1階情報コーナー、まつばらテラス(輝) 市内各老人福祉センター、ホームページ | |
| 3. 意見提出方法 | 郵送、ファクシミリ、電子メールまたは直接持参 | |
| 4. 意見提出状況 | 提出者数 | 8名 |
| | 意見総数 | 43件 |
| 5. 意見の内訳と対応 | 意見の趣旨等が既に素案にもりこまれているため、素案どおりとしたもの | 32件 |
| | 意見の反映はせずに、素案どおりとするもの | 4件 |
| | 他の制度や政策等に関係するなど、素案と直接関連がないため掲載しないもの | 7件 |
| 6. 実施結果 | 計画(素案)についての変更点はございません | |

提出された意見の概要とそれに対する市の考え方は以下のとおりです。

・意見の趣旨等が、既にもりこまれているため、素案どおりにしたものの

| 項目 | 意見 | 市の考え方 | 件数 |
|-----|---|---|----|
| 第1章 | <p>(2) 新たな介護保険施設の創設 介護保険施設である介護医療院の創設について 新たに創設される「介護医療院」は、介護療養病床と医療療養型病床を廃止して創設されるもので、医師や看護師の配置が緩和される事などから療養病床で受け入れて医学的ケアの必要が高い中重度の要介護者の行き場がなくなるのではないかと心配です。</p> <p>外1件</p> | <p>国の介護保険制度改正を踏まえ、実施するものです。</p> | 2件 |
| | <p>(4) 現役世代並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し 所得の高い層の負担割合を2割→3割負担(2018年8月より) 2年前に一定以上の所得のある利用者の自己負担が原則1割→2割に引きあげられたばかりであり、一生継続「介護」の負担ははかりしれません。利用したくても利用できなくなる「介護難民」が増加するのではないかと懸念されます。</p> | <p>国の介護保険制度改正を踏まえ、実施するものです。</p> | 1件 |
| | <p>(5) 介護納付金における総報酬割の導入 被用者保険間では『報酬額に比例した負担』とする(激減緩和の観点から2017年8月より段階的に導入) 40～64歳の介護保険料に「総報酬割」を導入することは、健保組合や共済加入者の負担が増えることであり、今でも高い介護保険料の負担がさらに増えることになり、国庫負担を減らすことが目的としか考えられません。</p> | <p>国の介護保険制度改正を踏まえ、実施するものです。</p> | 1件 |
| 第2章 | <p>6. 第6期計画の取り組みと課題のまとめ 松原市は高齢化率、1人暮らし、老々介護、軽度認定者も他市と比べ高い。 松原市の地域によっても差があり、もっと地域ごとの細やかな分析、必要な支援の検討が必要かと思えます。このままでは松原市は高齢者ばかりの魅力ない街になりかねません。</p> <p>外2件</p> | <p>高齢者の生活支援体制を整備し、充実を図るため地域支援員(生活支援コーディネーター)を配置し、より身近な地域での体制整備に向けて取り組みを進めてまいります。</p> | 3件 |
| | <p>地域での相談・見守り体制の充実 身近な居場所づくり「お元気コール」などの緊急通報装置についても、NTT以外の通信会社でも登録できるようにする。また費用負担をなくすように要望。</p> <p>外1件</p> | <p>緊急通報装置設置事業につきましては、松原市緊急通報装置レンタル事業実施要綱に基づき実施しております。</p> | 2件 |
| | <p>市の総合事業が開始されたところですが、コストダウンや人員不足から計画どおり実施できるのか懸念する声を聞きます。新しい事業がサービス低下につながらないように松原市が責任をもって実施して欲しい。予算もしっかりつけて下さい。計画倒れに終わらないように。</p> <p>外1件</p> | <p>平成29年度より日常生活支援総合事業を開始し、平成30年度からは全ての要支援者及び事業対象者が移行します。総合事業の充実をはじめ、要支援の方が重度化しないように介護予防教室や地域で活動できる居場所づくりに取り組んでおります。</p> | 2件 |

| 項目 | 意見 | 市の考え方 | 件数 |
|-----|--|--|-----|
| 第2章 | 4. 6期計画の進捗状況(1)(2)(3)(4) 安心して暮らせる地域づくり、生きがいづくり、介護保険事業の適正な運営など、市が積極的にとりくみを進めてきたと感じます。このようなとりくみをもっと市民に広く知らせる広報活動など工夫が必要ではないでしょうか。 また開かれた窓口の工夫、親切な対応、個別訪問などきめ細やかな対応も必要かと思えます。 | ご意見を踏まえ、第7期介護保険事業計画を進めてまいります。 | 1件 |
| 第3章 | 地域包括ケアシステムについて ・2カ所の地域包括支援センターと5カ所のランチで構成されているが、厚労省では中学校区に1カ所の支援センターを設置するよう指導しているのではないかと。また支援センターやランチでは高齢者からの相談に、充分応じられていないという声が出ている。 | 地域包括支援センターにつきましては、松原市地域包括支援センター運営協議会におきまして実績の報告や運営について議論をしており、今後も引き続き協議してまいります。 | 5件 |
| | 外4件 ・高齢者の医療や介護認定等の相談をどこにすればいいのか、相談窓口について市民に周知されていないと思う。 | 市内に2ヶ所の地域包括支援センターがあり、5ヶ所のランチが相談窓口としてあります。市民への周知については、様々な方法で行っておりますが、今後さらなる周知に努めてまいります。 | 1件 |
| 第4章 | 基本目標3 生きがいづくりと健康づくり・介護予防の推進 (2) 高齢者の就労支援・担い手づくり 生活支援サービス従業者の育成で訪問型サービスA(緩和した基準)に無資格者でも一定の研修を修了した者が従事でき、従事者の研修実施が明記されている。 利用者の受け入れ(プライバシー問題)や、早期異常の発見などから、介護者にはヘルパー資格をもった熟練者が必要と考える。また、安い賃金では介護者になり手もない。要支援者を重症化させないためにも、しっかり予算をつけて、検討して欲しい。 | 第7期の介護保険制度改正において、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止に取り組むを進めることが必要とされており、国や大阪府が示す指標等を踏まえ、取り組んでまいります。 | 2件 |
| 第5章 | 外1件 | | |
| | ・毎期毎に介護保険料が引上げられ、第1号被保険者の支払能力が限界にきている、一般会計からの公費を投入し介護保険料を第6期より引下げていただき、介護保険が安定した制度になるよう望む。 | 介護保険料の算定は、国の介護保険制度改正を踏まえて、給付量の見込、所得段階人口の分布状況などを考慮しながら検討し、持続可能な制度となるよう設定しております。 | 11件 |
| | ・利用者負担の見直し 所得の高い層への介護サービス利用料負担を2割から3割とするとしているが、今後利用料引上げの引き金ならないように。 保険料は年金天引きされるが、いざという時介護サービスを受けられないことのないようにして頂きたい。 | 国の介護保険制度改正を踏まえ、実施するものです。 | 1件 |
| | | 小計(1) | 32件 |

・意見の反映はせずに、素案どおりにしたもの

| 項目 | 意見 | 市の考え方 | 件数 |
|-----|--|--|-----|
| 第2章 | 防災・防犯対策として、高齢者の1人暮らしの名簿の作成、見守りなどを地域や隣人に丸投げするのではなく、市としての対策をもお願いしたい。 | 防災・防犯の対策につきましては、セーフコミュニティの対策委員会でも取り組んでおり、関係団体、関係各課等と連携を強化し、地域における支援体制の強化に努めてまいります。 | 1件 |
| 第4章 | ・高齢者が住み慣れた地域で、暮らし続けたいという希望を叶えることは大切だが、疾病あるいは怪我で日常生活に不便を感じている高齢者も多く、要支援・要介護に認定された人が十分な介護が受けられるよう、ボランティアではなく資格を持ったヘルパーによる、生活支援や介護を受けられる体制を強化する必要がある。 | 要支援者向けのサービスのうち、訪問型サービス及び通所型サービスについては、日常生活支援総合事業において現行相当サービスを利用することができます。 | 1件 |
| | ・高齢者の住環境については、近年サービス付き高齢者向け住宅や介護付有料老人ホームが松原市でも増えているが、各施設が法令遵守できているか定期的な調査をするよう要望する。 | 松原市内のサービス付き高齢者住宅や介護付有料老人ホームについても、連絡会が運営されており、地域包括支援センターや市も含めた会議を1回/3ヶ月実施しており、サービス提供状況等を把握するとともに、関係機関と連携し指導等を行っております。 | 1件 |
| 第5章 | ・介護保険料の減免制度を充実して下さい。 | 介護保険法、松原市介護保険料減免要綱に基づき、実施しております。 | 1件 |
| | | 小計（2） | 4件 |
| その他 | 介護保険以外についての意見 | 関係課にご意見を伝えさせていただきます。 | 7件 |
| | | 合計 (介護保険以外についての意見を除く) | 36件 |